

**第 1 6 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 3 月 2 7 日

川薩地区法定合併協議会

第16回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年3月27日(土)

開催場所 ホテルおおとり荘(川内市)

開 会 午後14時28分

閉 会 午後15時40分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長 森 卓 朗

副会長 黒 瀬 一 郎 今別府 哲 矢

委 員 岩 切 秀 雄 岩 下 早 人 田 中 憲 夫

今 村 妙 子 帯 田 博 美 宮 脇 秀 隆

田 島 春 良 中 島 増 夫 宮 元 泰 子

福 元 忠 一 山 本 佐 敏 石 塚 政 揮

上 野 一 誠 田 島 忠 志 吹 田 紘 男

森 園 正 堂 北 迫 茂 和 田 国 昭

古 里 貞 義 山 元 温 治 田 原 八 児 工

今 村 松 男 里 永 十 藏 村 原 政 和

肥 後 耕 作 川 畑 禮 二 平 林 徳 子

塩 田 至 平 嶺 道 夫 鷺 山 和 平

外 園 加 一 純 浦 勝 志 山 下 廣 江

藏 元 欽 一 郎 中 能 重 行 長 濱 秀 徳

大 良 影 夫 西 仙 可 石 原 弘 子

町 弘 道 中 川 三 継 西 手 正 孝

宮 和 勇 宮 野 イネ子 尾 崎 嗣 徳

会次第

1. 開 会

2. 会長選任報告

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 議案審議

議案第69号 川薩地区法定合併協議会平成16年度事業計画(案)について

議案第70号 川薩地区法定合併協議会平成16年度歳入歳出予算(案)について

(2) 協議事項

新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程(案)について

(3) 報告事項

合併議決状況について

廃置分合申請について

「薩摩川内市」開設準備体制について

準備体制移行関連改定規程について

事務の進捗状況について

専門部会等の開催状況について

5. その他

次回協議会の開催等について

合併協議会スケジュール

6. 閉 会

司会者（川野眞司事務局次長）

まもなく会議を開会いたしますが、会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。お手元の資料でございます。

資料 1、協議会会次第、資料 2、協議会資料、資料 3、廃置分合申請書、それから検討資料、新市名称「薩摩川内市」に使用する漢字字体について、資料 4、準備体制移行関連規程、参考資料、準備体制事務局職員名簿、以上でございます。

それから、携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切られるか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから第 16 回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。

まず会長選任のご報告でございますが、会長でございます森川内市長の市長任期が 3 月 10 日まででございましたので、手続き上、協議会会長の選任が必要となっております。そこで先ほど協議会規約に従いまして開催されました、首長・議長会でご協議いただきました結果、2 月 15 日、川内市長選において 3 選を果たされました森川内市長が、協議会会長に選任されましたので、ご報告申し上げます。

それでは開会に当たりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

本日は、各委員におかれましては、公私共にご多用中にも関わりませず、第 16 回の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、万障お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまご紹介いただきましたとおり、不肖、私、川内市長選挙におきまして、三度当選の栄に浴しました。引き続き、当法定合併協議会の会長を仰せつかりまして、大変責任を痛感いたしているところでございます。

しかしながら、皆様方の温かいご協力とご支援、ご叱声によりまして、何とか合併までこの役目を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく引き続きお願いを申し上げます。

ところで、川薩地区法定合併協議会の 9 つの市町村におきましては、薩摩川内市の施行に向けて、首長、議会として 3 月までにすべき法的手続きを、県のご指導をいただきながら、全て予定どおり済ませることが、昨日でもってできたところでございます。これも

偏に本日ここに、ご多用中にも関わりませず、ご臨席をいただきました、鹿児島県地方課の市町村合併推進室長の西中須様、また、川内総務事務所の馬場所長様、毎回ご出席をいただきまして、温かいご指導をいただきました賜物であると思う次第でございまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、馬場川内総務事務所長さんにおかれましては、鹿児島県の人事異動によりまして、県の教育次長としてご栄転をなさいますことになりましたし、西中須室長さんにおかれましては、県の人事課長としてご栄転でございます。これからのお二人の県政におきましてのご活躍をご期待申し上げ、お祝いを皆様と共に申し上げる次第でございます。これからもどうかひとつ、直接合併の事務事業からの手を離れられることになると思いますが、陰に陽に、これからもご助言をいただければ、大変ありがたいと思う次第でございます。

ところで、地方自治法に規定されました、廃置分合議案等につきましては、昨日でもって、9市町村で全て可決されたところでございますが、また、これに関連いたしまして、合併特例法第4条の2の規定によります、住民発議に係る甑3村の法定合併協議会設置議案については、上甑、下甑、鹿島の3村において否決され、薩摩郡東部5町の法定合併協議会設置議案については、入来町、祁答院町の2町において否決をされましたことについては、もうすでに皆さん方、ご案内のとおりでございます。

さらに合併特例法第4条の規定による、住民発議に関わるもう1つの薩摩郡東部5町法定協議会設置請求につきましては、2月6日、祁答院町長さんが議会に付議しないと回答されたことによりまして、住民発議の手続きが終了いたしているところでございます。

これらの多くの9市町村の意思決定を踏まえまして、4月5日、県知事に廃置分合の申請を行うこととしております。

なお、廃置分合申請に当たりましては、特に一部事務組合の取扱いについては、県のご指導の成果を踏まえながら、当然に川薩地区9市町村の枠組と、薩摩東部地区3町の枠組での合意、決定事項として、県知事への説明を行う考え方であります。

さて、各種報道で皆様ご存知のとおり、地方自治体の財政状況は、地方交付税などの大幅減額により、非常に厳しいものがあります。ご案内のとおり、昨日、国会におきましても、三位一体改革の平成16年度の予算が全て可決されたところでございまして、いよいよ三位一体改革に向かって、我々市町村に対しましても、積極的な国のいわゆる行政指導等もなされるのではなかろうかと、かように思う次第でございます。

したがいまして、あるべき財源を有効に活用しながら、これからそれぞれ最小の経費で最大の効果が上がっていくように、お互い知恵を絞っていかなければならない時代を迎えたと考えているところでございます。

効率的な行財政運営による住民サービスの維持・向上はもちろんのことでございますけれども、住民の皆様方からのアイデアもいただきながら、地域振興策を積極的に導入しながら、「薩摩川内市」が有する多様な資源を最大限に活用して、あるいはまた、いろいろと観光資源、産業資源等、これまで潜在的なものを引き出していって、これを大いに活用していくことが、この地域の一体的な発展につながるのではなかろうかと思う次第でございます。

幸い、本地区では、3月13日に待望の新幹線が開業いたしました。部分開業ではございますけれども、経済活性化、観光客の増加がこれから期待されるところでございますが、まだまだ1つのレールが敷かれただけでございます。これからこの9つの市町村が一体となって、真にこの地域に心の癒しの里を求め、あるいは隠れた秘境のいろんな伝統ある、歴史のある、いろんな建造物、あるいは自然を目指して、多くの県外の方々が訪れてきていただくように、対応していかなければならないと。それには皆さん方の知恵を絞って、1つ1つ真剣に取り組んで、町おこしを、地域おこしをしていかなければならないと、このように考えているところでございます。

本日は、「薩摩川内市」誕生のための廃置分合申請、合併準備体制の整備、薩摩川内市のシンボルとなる市章に関する事項など、ご協議をいただくことになっております。どうかひとつよろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、合併の準備作業につきましても、これから本格的になってまいります。事務局体制につきましても、これまでの20名から、4月1日付で、それぞれの市町村から増員、応援体制を求めまして、80名体制で、これから合併に向かいますので、それぞれの準備事務の作業に入っていることにいたしております。各市町村におかれましても、限られた職員数の中で、それぞれ職員を出していただきましたので、これから間違いのないように、しっかりとした準備作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

合併までのスケジュール等につきましては、これからまた事務局のほうから詳しく説明を申し上げますけれども、4月5日に知事さんに申請をいたし、県知事が廃置分合申請を受けまして、それを6月県議会に提案をしていただくと、こういうような手順になっているところでございます。そのあと、総務大臣のほうに書類が回ってまいりますので、最終

的には8月の下旬に告示がいただければ、だいたい合併に係る全作業が終了することになるのではなからうかと思う次第でございます。

終わりにになりましたが、ひとつ最後まで気を緩めないで、目標に向かって、お互い各委員が知恵を絞りながら、有終の美が飾れますように、そして素晴らしい薩摩川内市が誕生するように、皆さんと心から願いながら、これからのまた協議に入ってまいりたいと存じますので、よろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

司会者（川野真司事務局次長）

ありがとうございました。

それでは、ここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第10条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は52名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは、協議会規約第10条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくお願いいたします。

森卓朗会長

しばらく会の運営上、座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

では早速でございますが、まず傍聴者の皆様へお願いをいたします。お手元にお配りしてございます、傍聴の心得をお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

それから、本日のこの会議のために、録音の許可申請がなされております。川内市国分寺町の森永満郎氏から申請が出ておりますので、これを許可します。

ではただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては、発言の前に委員の名前を言っていただいてから、発言をお願いいたしたいと存じます。

では早速、協議に入りたいと存じますが、ここで本日の議事内容等について、事務局長のほうから少し事前の説明をいたさせます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。本日の議事内容の主なものについて説明いたします。資料 2 の 1 ページをお開き下さい。資料 2 の 1 ページの会次第でございます。

まず会次第の 4 番目が議事となっておりますが、(1) の議案審議につきましては、議案第 69 号の平成 16 年度事業計画(案)、それと議案第 70 号の平成 16 年度の予算(案)の 2 件でございます。

(2) の協議事項は、新市の市章候補検討小委員会の設置規程(案)の 1 件でございます。

それから(3) の報告事項は 6 件でございます。につきましては、各市町村の合併の議決状況、につきましては、県知事への廃置分合申請書の素案、が、10 月 12 日、新市の開設に向けました準備体制でございます。

会次第の 5 番目、その他につきましては、定例の今後のスケジュールの報告でございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では早速、議案審議に入っております。

議案第 69 号、川薩地区法定合併協議会平成 16 年度事業計画(案)についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の 5 ページでございます。

議案第 69 号が、平成 16 年度の事業計画(案)でございまして、別紙のとおり定めようとするものでございます。提出日は本日でございます。提出者は引き続き本協議会の会長となられました、森卓朗会長の名前の提出でございます。

資料を開けていただきまして、6 ページをお願いいたします。

平成 16 年度の事業計画(案)でございますが、まず事業項目の 1 番上の協議会の開催でございますが、事業内容といたしましては、市町村合併に関する協議ということでございます。備考欄にございますように、時期的には 4 月から 10 月の合併まででございます。

が、 にごさいますように、月1回の開催を予定しております。

なお、先進例もそうでございますが、新年度の法定協議会につきましては、持ち帰り案件は原則としてございません。それまでの協議の報告を行う場としての協議会でございます。

それから2番目の助役・部・課長級の幹事会の開催でございますけれども、これにつきましては、これまで同様、協議会提案の事前調整を行います。それから移行事務等の協議を行います。幹事会につきましても、当然に4月から10月までの合併施行まででございますけれども、月1回の開催を予定しております。

なお、ここには記載しておりませんが、一元化の細部調整と意思決定のために、随時、首長会、助役会等を開催することがございます。

それから小委員会の開催ということで、後ほど規程案のご相談もいたしますけれども、新市の市章に係ります協議・調整を行います。

それから合併準備事業ということでございまして、上段にございますように、4月からは合併協議から移行事務の調整作業を行います。引き続き事務処理マニュアル、例規原案の作成を行います。それから住民の皆様への広報といたしまして、新市のホームページ、合併イベント、協議会だよりで、新市での手続き等の住民周知を図りたいと考えております。それから合併準備の広報事業も4月から10月まで行います。そして開庁式の準備等も行います。

広報・広聴事業につきましては、これまで同様、協議会だより、ホームページで行ってまいります。

口頭で少し説明いたしますが、先ほどの会長のごあいさつにもございまして、今後の合併の手続きといたしましては、4月5日に県知事への合併申請、6月、県議会議決、7月、総務大臣への届出、8月、総務大臣の告示となっております。

なお、最後に口頭でお知らせいたしますけれども、この川薩地区法定合併協議会の解散議案につきましては、合併の正式決定となります、今ほど申し上げました、8月の総務大臣の告示を待ちまして、本年9月議会に、川西薩地区法定合併協議会の解散議案と同時に各市町村議会に上程したいと考えております。

以上が平成16年度の事業計画(案)でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま議案第 69 号、川薩地区法定合併協議会平成 16 年度事業計画（案）について、説明をいたしました。これから質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

特別にないということですが、お諮りします。議案第 69 号、川薩地区法定合併協議会平成 16 年度事業計画（案）につきましては、提案のとおり承認することで異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということでございます。提案のとおり承認をされました。ありがとうございました。

引き続きまして議案第 70 号、川薩地区法定合併協議会平成 16 年度歳入歳出予算（案）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の 7 ページでございます。

議案第 70 号が、平成 16 年度の歳入歳出の予算（案）でございます。別紙のとおり定めようとするものでございます。提出者につきましては、同じく本協議会の森卓朗会長の名前でございます。

開けていただきまして、8 ページでございます。

8 ページが、まず 2 段目の歳入の部からでございますが、四角の説明欄の中にございますように、負担金につきましては、予算額といたしまして 59,989,000 円、繰越金の予算額が 10,000 円、諸収入の予算計上を 1,000 円としております。歳入の予算の合計が 60,000,000 円でございます。

なお、負担金につきましては、9 市町村の按分につきましては、下のほうに書いてございますが、各々従来のとおり、世帯割分と均等割分で按分しまして、このような負担金をお願いしております。

9 ページが歳出の部でございます。先ほどご承認いただきました、16 年度の事業執行のために、このように歳出を考えております。

目のところで説明していきますが、まず 1 款の運営費のところ、会議運営費につきましては 5,707,000 円でございます。主なものにつきましては、旅費で協議会の委員の皆様様の費用弁償等でございます。

それから事務局の運営費でございますが、13,372,000 円でございます。使途といたしましては、臨時職員の賃金、旅費、需用費、それから賃借料でございます。川内市役所の6階を事務局が間借りすることになっておりますので、その賃借料等も含まれております。

2 款の事業費の中で、1 目の広報広聴事業費につきましては 7,506,000 円でございます。委託料、引き続きホームページ、協議会だよりに係るものでございます。

それから準備事務事業費につきましては 30,300,000 円でございます。主なものは需用費、それから委託料 27,700,000 円でございます。記念誌作成等でございます。なお、事務的には引き続き、新市の例規作成に係る委託料、事務処理マニュアル作成に係る委託料等でございます。

それから市章募集の検討事業費でございます。3,015,000 円を計上しております。これにつきましては、委託料の 1,500,000 円が主なものでございます。募集ポスターの作成、配布等の委託料に係るものでございます。

予備費を 100,000 円計上いたしまして、歳出の合計が 60,000,000 円でございます。

以上が平成 16 年度の予算（案）でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま議案第 70 号、川薩地区法定合併協議会平成 16 年度歳入歳出予算（案）について、提案の説明を申し上げました。これから質疑に入ります。ご質疑願います。

上野一誠委員

入来の上野です。

この予算には、異議はないわけですが、関連しますので、ちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

県ご当局にちょっとお尋ねをしたいんですが、前も私は質問申し上げた背景がありますが、実はどの市町村も今度の当初予算において、概ね電算システムに関わる予算というものが出されたというふうに思えます。入来町においても約 9,000 万の一般財源の負担になっているわけでありまして。

そうしますと、新年度予算に関わってきますので、その国県がこの負担というものをどのようにフォローしていただくのかというのを、前もちょっとお尋ねした背景があると思

うんですけれども、見直しをお尋ねをしておきたいと思うんですけれども、どのようなふうにお考えなのか。

森卓朗会長

平成 16 年度のこの合併に関わる一番大事な、いわゆる電算関係の処理に関わる、国県の助成措置等の見込みはどうかと、こういうことでございますが、では西中須室長さんをお願いします。

西中須浩一顧問

顧問の西中須でございます。

この前、ご質問がありまして、一応、電算業務に非常に費用を要するという事で、県のほうも9月の議会で、合併特例交付金の前倒しという形で制度改正をいたしまして、今、事務局で詰めておりますけれども、各電算の費用を踏まえた上での県の内示も、16年度予算が議会議決を経たものですから、一応、早急に内示をしようということで、今、準備をいたしまして、申し訳ありませんけれども手元に、今、その金額をどうするかというのを持ち合わせておりませんけれども、一応、その電算に要する経費を早急に内示をして、交付するという形で、今、進めております。

田中良二事務局長

事務局のほうから補足説明申し上げます。

ただいま西中須顧問からございましたように、県のほうも合併に要する準備事業として、県の要綱改正をして、合併前のいわゆる前倒しで、県の交付金を充当できるように、昨年の県議会で改正いただきまして、ご配慮いただきました。制度といたしましては、1年度2億円以内ということで、本地区もその2億円以内の県からの特例交付金を、平成15年度、16年度、その範囲内で有効に使いたいと考えております。それが1点でございます。

それから特に本庁、支所ネットのネットワーク構築に係ります総務省のイントラネット施設基盤整備事業という補助金がございますが、これにつきましても単費負担になると非常に負担も出てまいりますので、総務省のもう1つのそのような補助金も活用できないか、要望調整をしているところでございます。以上でございます。

森卓朗会長

県のほうも前倒して2億円の電算情報関係の支援をしていこうということでございます。

もう1つ、国の関係につきましては、実は私のところの幹事長も1月に上京しまして、総務省のほうとの協議、要望をしてきて、帰ってきているわけでございますが、この情報関係の予算措置というのは、特に地域情報の各市町村と各公共施設等を結ぶ、あるいは学校と結ぶイントラネット推進事業の補助金というのが、国の予算で全体で55億ついているそうです。

これを全国のこの合併を、今、推進している市町村の各法定協のほうからの申請が上がってきていて、大変な数になっているそうでございます。55億円のうち、だいたい九州関係に8億円程度、10億から8億円程度の枠が来るのではなかろうかという状況でございます。私も先々週、ちょっと上京しまして、再度、確認をしたわけですが、わずか九州管内で10億から8億の間と。その中に鹿児島県だけでも、鹿屋市とかいろんな各市町村が申請をしております。

私どもも8億5千万円程度の申請をいたしております。だいたい150の市町村、支所、学校、各公共施設を結ぶイントラネット、それを8億5千万円程度の事業で予算措置をして、やっていくことにしておりますが、補助金はごくわずかではなかろうかと、全然0ではないだろうと思っておりますけれども、本来ならば2分の1程度はもらえるだろうと思っておりましたが、国がもう早速、いわゆる国庫補助等の削減のそういうことで、出てきているのではないかと。15年度まではいっぱいあったんだそうでございます。それがものすごく切られてきて、どうにもならないと。こういう状況であります。

したがって、その電算情報関係の設備に係る経費につきましては、あと合併特例債等でもって対応していかなければいけないのではなかろうかと、このように考えているところであります。

以上、現在、分かっているところはそういう状況でございます。

上野委員、何かありませんか。

上野一誠委員

各自治体も非常に財源が緊迫しているという状況でありますので、どうぞひとつ県ご当局におかれましても、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

森卓朗会長

幹事長から何もなかったですか。

ほかにないですか。

(「なし」の声)

では議案第70号、川薩地区法定合併協議会平成16年度歳入歳出予算(案)につきましては、提案のとおり承認することによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

異議なしということでございます。提案のとおり可決、承認されました。ありがとうございました。

では引き続きまして協議事項の(2)でございます。新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程(案)についてを議題といたします。事務局の提案説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の10ページでございます。

(2)の協議事項でございまして、市章候補検討小委員会の設置規程(案)の協議でございます。提出者はこれまでの議案と同じく本協議会の森卓朗会長の名前で提出いたします。

なお、参考までにこの協議会の規約を書いておりますが、2項のアンダーラインを引いておりますけれども、小委員会の組織、その他必要な事項につきましては、会長が会議に諮り別に定めるということで、本日の会議に供するものでございます。

11ページが規程の案でございまして、第1条が趣旨でございます。

第2条が所掌事項でございまして、協議会から付託される次の各号に掲げる事項について、協議、調整を行うものでございます。(1)が9市町村が合併した場合におきます、「薩摩川内市」になるわけですが、市章候補の募集及び選定に関することでございます。募集のスケジュールを含めて協議をいただきますし、選定基準につきましても、この小委員会で協議をお願いしたいとも考えております。

第3条が組織、委員でございまして、(1)にございますように、関係市町村の助役、ただし、助役が欠けた場合は、関係市町村の職員のうち、首長が指名した者1名ということでございます。(2)につきましては、規約第7条の第1項第3号に規定する委員というこ

とで、いわゆる学識委員の皆様でございますが、2名の中から関係市町村から各1名の委員をお願いしたいと考えております。

第4条がアドバイザーの規定でございますが、会長が委員のほかに、デザイン等に関し専門的な知識を有する者をアドバイザーとして指名することができるという規定でございます。

第5条が小委員会の役員でございますが、委員長1名、副委員長1名ということで、互選によって定めます。

第6条が役員の職務でございます。

第7条が会議でございますが、この会議につきましては、委員長が招集いたします。なお、開催要件といたしましては、3分の2以上の出席を求めています。委員長が会議の議長を務めます。

第8条が関係者等の出席の規定でございます。

第9条が報告規定でございますが、小委員会につきましては、随時協議会に会議の状況を報告することとしております。

第10条が庶務規定でございますが、庶務の事務局は我々協議会の事務局が行います。

第11条が委員規定でございます。

附則の第1項が、この規定は、平成16年4月1日から施行しようとするものでございます。第2項につきましては、第1回の会議につきましては、協議会の会長が招集するという附則でございます。

なお、本日この規程のご承認をいただきましたならば、各市町村におかれまして、2名の学識の中から各々1名の小委員会の委員を選任の手続きを、正式に取りたいと考えております。

なお、現在時点で、第1回の小委員会につきましては、日程の素案といたしましては、4月14日水曜日で日程調整を開始しております。

次のページをお願いいたします。この規程を検討するに当たりまして、12ページの上のほうで、先進例の小委員会の参考例でございます。

それから12ページの下のほうが、慣行の取扱いということで、これは法定協のほうで承認済み、協定書調印済みでございますけれども、調整方針の中に、慣行の取扱いにつきましては、市章、市の木、市の花、市の鳥、市歌、市民憲章については、新市に移行後、速やかに制定するということがございまして、所管の部会等々、あるいは助役会、幹事会

でも調整いたしまして、冒頭のこの市章につきましては、合併前に小委員会が数点に絞り込みまして、合併後に新市長、新議会が1点を決定するという流れを考えております。

なお、市の木、市の花、市の鳥等につきましては、新市発足後、速やかにということで、概ね1年以内に正式な選定作業に入りたいということで、協議が進められております。

以上が小委員会の設置規程の素案でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程（案）についてであります。ご質問がございましたらどうぞ、ご質疑願います。

（「なし」の声）

特別にご質問もないようでございます。お諮りします。新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程（案）につきましては、提案のとおり承認することで異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということでございます。提案のとおり可決、承認されました。ありがとうございました。

では引き続きまして報告の（3）でございます。まず 合併議決状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

13 ページでございます。総務広報班長でございます。

の合併議決状況についてでございますけれども、3月議会におきまして提案をさせていただいておりましたけれども、表の一番右の欄でございますけれども、3月26日までに全て可決をいただいております。以上で報告を終わります。

森卓朗会長

説明が終わりました。何かご意見ございませんか。

（「なし」の声）

特別にないということでございますが、9つの市町村におきましては、それぞれ議会の

皆様方の大変なご努力によりまして、昨日、全団体が可決をしていただいたということでございます。大変ありがとうございました。

では続きまして廃置分合申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

川野眞司事務局次長

それでは廃置分合申請につきまして、資料3でご説明いたしたいと思います。

資料3が廃置分合申請書の案でございます。この申請書につきましては、各市町村からのご意見をもとに補正をいたしまして、現在、データ等の最終的な精査を行っております。また同時に、検討、最終的な確認、調整を行っております。4月5日の申請までには、最終的に仕上げたいというふうに考えております。

申請書の項目でございますが、まず2番にございますように、新市の名称及び名称の選定理由、それから新市の事務所の位置及び選定理由、廃置分合を必要とした理由、合併に至る経緯、それから市の要件に関する調書、こういったものが主な内容となっております。

また、本申請書につきましては、その表書きの下のほうにございますが、このような資料も添付予定ということにしております。

まず昨日までに議決をいただきました、財産処分に関する議決書、それから議員定数に関するもの、これは「薩摩川内市」の議員定数に関するものでございます。それから経過措置に関するもの、これは議員の定数特例の関係、それから農業委員の在任特例の関係についてのものでございます。このようなものに関します議決書、それから協議書、それから告示書の写し等を添付する予定でございます。

それから でございますけれども、合併協定書、それから「薩摩川内市」のまちづくり計画書、それから の関係図面、それから でございますが、主な公共施設等の現況写真、こういったものを添付する予定でございます。

開けていただきまして、ここからが申請書でございます。右上が各市町村の番号を取っていただきますが、4月5日にこの申請書を提出予定でございますので、5日付の文書番号を取っていただいて、提出をする予定でございます。提出につきましては、各市町村長さんの連名でお出しするということになります。

開けていただきまして、ここからが具体的な内容でございますが、先ほどご説明したような項目で内容を整理してございますので、恐縮ではございますが、具体的な内容につい

では、後ほどお目通しを願いたいと思います。

なお、1ページの1の(2)の名称選定理由のところでございますが、新市名称に使用します漢字の字形につきまして、別添検討資料で今から説明いたしますけれども、「薩摩川内市」の「サツ」の字を、現在のこの申請書に記載してございます字体で申請したいというふうに考えております。また、その理由をこの名称選定理由の欄に追記したいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

それでは検討資料のほうをご覧いただきたいと思います。新市名称「薩摩川内市」に使用する漢字字体についてという検討資料でございます。1枚紙でございます。

新市名称に使用する漢字字体に関する、まず見解等でございます。「サツ」漢字の字形でございますが、「サツ」の字の産業の「産」というところの上の部分が「立」となっている部分と「文」となっている、2つの字形がございます。便宜上、「立サツ」、「文サツ」というふうに呼ばせていただきたいと思います。このいずれの字形についても常用漢字表には載っておりません。

それから行政実例でございますけれども、市町村の名称について、法律上は当用漢字、あるいは当用漢字以外のいずれによっても差し支えないとされております。この当用漢字につきましては、現在、常用漢字となっておりますので、常用漢字に読み替えてよいということでございます。

それから3番が総務省の見解でございますが、「立サツ」「文サツ」どちらを使用するかは各自治体の判断であり、総務省告示された名称が新市の名称となるということでございます。

それから4番が県地方課からいただきましたご意見でございますが、「サツ」の文字が2つの字形がございますことから、新市名称としまして、「立サツ」で廃置分合申請、あるいは総務省告示を求めるのであれば、申請書にその理由を記載してもらいたいということございました。

なお、8町村の例規を見ますと、薩摩郡の「サツ」の字につきましては、両漢字字形が使われているようでございます。

次にこの漢字字体「サツ」の位置づけでございますけれども、まず平成12年12月に、国語審議会が常用漢字表に載っていない漢字に関する印刷標準字体を示すものとして、表外漢字字体表というのを文部大臣に答申しております。この中では、印刷文字字形として「文サツ」、それから筆写の楷書字形として「文サツ」、手書き上の習慣による字形とし

て「立サツ」というふうになっております。

ただ、この答申の中では、表外漢字字体表にない表外漢字の使用を制限するものではないというふうにされておりました。また、文化庁の国語課によりまして、この表外漢字表の告示につきましては、この答申の内容を踏まえた対応を期待するというようなことで、見送られているようでございます。

次に平成 16 年 2 月でございますが、経済産業省によりまして、J I S の規格が改正されております。従来の J I S の規格には、標準字形としまして「文サツ」、例示の字形として「立サツ」というふうになっておりましたが、このうち例示字形を「文サツ」に変更されております。

ただ、この経済産業省が規格改正を発表した時の記者発表資料を見ますと、パソコンなどに登載される字形の変更を求めるものではないとされておりました。続けまして、パソコンなどに登載される字形が、徐々に印刷標準字体に変更されることが期待されるというような書き方がしてございます。

J I S 規格が「文サツ」となっておりますけれども、行政実例、それから総務省見解、それから現状での使用の形態、そういうものを考えまして、「立サツ」の漢字字形が法的に使用できなくなるものではないというふうに考えております。

以上のことから、「立サツ」で廃置分合し、告示を求める理由としまして、「薩摩川内市」の「立サツ」の字形につきましては、当該字形による新市名称の応募が多数であったこと、それから廃置分合申請に議決書を添付いたしますが、この合併関係市町村議会において、当該字形による廃置分合関連議案が可決されていること、それから合併関係市町村・議会における公文書で当該字形が日常的に使用されていること、それから新聞等で使用されていること、こういうことから、新市名称に「立サツ」のほうを使用しまして、申請をしたいというふうに考えているものでございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま廃置分合申請につきましての説明をいたしました。資料 3 によるもの、それから別途検討資料として、「薩摩川内市」の「サツ」の字の中の「文」にするか「立」にするかについての説明を、資料でもっていただいたところであります。この件につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

(「なし」の声)

では廃置分合申請につきましては、所定の手続きに従って、速やかに書類の提出をしてまいりたいと存じます。なお、「薩摩川内市」の「サツ」については、漢字の中の一部については、「立」という字で申請もしていくということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

では引き続きまして3番目の「薩摩川内市」開設準備体制についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利計画班長

計画班でございます。資料のほうは15ページをお開き下さい。

これから報告させていただきますのは、本協議会が廃置分合申請の段階を迎えたということで、協議会体制のうち、協議会の事務局と専門部会などの体制を、「薩摩川内市」開設準備体制に移行するというものでございます。

15ページの1点目にございますように、スケジュールでございますが、今後の主なスケジュールということで、表の左から2つ目の列に、主な動きとございます。4月の県知事への合併申請を行ったあと、6月には県議会の議決、あるいは一部事務組合の関連議案の調整、それから先ほどから出ていますように、8月には総務大臣の告示を経まして、開庁、合併、それから社会福祉協議会の合併、祁答院分署の設置というような動きになっていきます。

一番表の右側に、主な準備項目等というのがございますが、4月に本格的な開設準備に着手しまして、総務省との合併申請の事前協議、あるいは6月には部長あるいは支所長の第1次の人事の内示、それから7月には電算システムの仮稼働、それから10月、合併直前には出納閉鎖、開庁式、引っ越しというような準備項目がございます。

めくっていただきまして、16ページでございますが、協議会体制の変更の概要といたしまして、まず1点目に協議会自体の主な活動の趣旨でございますが、組織体制を4月1日より、これまでの合併協議のための体制から、「薩摩川内市」開設作業の体制へ移行する。執務開始を4月5日と予定しております。

にございますように、その作業方式につきましては、これまでの関係市町村分担作業方式から、事務局の集中作業方式へ転換したいと考えております。これによりまして、協議会事務局の職員を20名から80名へ増強したいと考えております。また、このほか市章候補検討小委員会、先ほどご議論いただきました小委員会を設置するというものです。

(2) に専門部会・分科会の再編とありますが、専門部会をこれまでの9部会から、新市の組織に合わせて10部会に、ちょうど今回変更、黒の太い枠の中にございますように、消防専門部会を設けたいと考えております。なお、電算情報部会につきましては、廃止とさせていただきます。

にありますように、専門部会に合わせまして、これまでの45分科会を27分科会に再編いたします。専門部会・分科会の事務局は、これまでの担当の市、町から、全て協議会事務局へ移管するというものでございます。

このほか(3) にございますように、調整会議・検討会議ということで、開設作業のうちコミュニティ協議会制度の導入と通信ネットワークの整備及び電算統合に係る作業を調整するための調整会議、あるいは複数の専門部会で構成する検討会議を設けたいと考えております。

17 ページに具体的な事務局体制の比較を表現してございますが、上段が現在の20名、下段が今回変更の80名ということで、局長、次長を3名、班長を3名、グループ長が19名、グループ員を54名という構成で考えております。このうち次長職は、総括、電算担当、一元化担当の3名体制というふうにしたいと思っております。

にございますように、このうち総務消防議会班といたしまして7グループ、企画産業建設班といたしまして8グループ、市民福祉教育班といたしまして4グループを設けたいと考えております。

にございますが、職員派遣数ですが、現在、20名の欄に対しまして、今回、川内地区消防組合の1名を含みます80名の体制に見直しをしたいと考えております。

そして にございますように、協議会事務局は現在の川内市役所5階から、6階の大会議室へ移転を考えております。80名全員がここで作業を行うということになります。

めくっていただきまして、18 ページには、これまでの説明を体系化したものをお示ししてございます。左側に現行の体制、右側に4月1日以降の体制ということで、市章候補選定小委員会の新設、あるいは調整会議、検討会議、事務局の枠の中におきましては、グループ員の、下のほうにございますが、例規審査部会と電算部会の2つの作業部会を、専従職員80名とは別に、併任の形で置きたいと考えております。

19 ページには、専門部会・分科会の再編ということで、左側に専門部会10部会ございますが、その下のほうに「薩摩川内市」の組織図の概略図がございまして、ここを参考にさせていただくと分かりますけれども、新市組織に合わせて、総務と財務会計部会、企画政

策部会、市民福祉部会、産業経済部会、建設部会、消防部会、水道部会、教育部会、議会監査部会を設けたいと考えております。

なお、専門部会の担当市町村などは、この括弧書きのとおりでございますが、部・課長級の内示があったあとの専門部会長職の取扱いは、今後の検討としております。

めくっていただきまして、21 ページに調整会議の中身をお示ししてございますが、自治振興と社会教育の担当部・課長及び協議会事務局の職員でコミュニティの調整会議、それから電算担当で情報政策の調整会議を設けるということと、総務部会を中心に地域防災計画を消防部会と合同で検討する地域防災計画検討会議、あるいは財務会計部会を中心に産業経済、建設、水道の部会で合同で検討を行う入札運用の検討会議、そのほか案内板、誘導板、そういったもののサインの整備計画を検討する会議を設けます。

22 ページには、10 番目でございます、事務局職員 4 月 1 日付け、空欄になっておりますが、後ほどここは局長から説明をいたします。

23 ページ、11 番目でございますが、関係市町村の対応というところで、これまでの関係市町村の合併対策本部会議などは、名称は別にして、その内容をそれぞれ合併準備本部へ移行していただくというふうに考えております。

以上、私の説明は終わりますが、引き続き局長から人事についての説明をさせていただきます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。

別紙で両面コピーでございますけど、川薩地区法定合併協議会事務局職員(4月1日付)右のほうに平成16年3月26日の日付を打ってございます。

ただいまの組織の構成に基づきまして、このような人事発令が行われております。

この3月26日の日付がございましたように、昨日までに各市町村の人事異動の状況を受けながら、助役会、首長会で調整していただきました。

今ほど計画班長が説明いたしましたように、現在の9部会45分科会の全ての一元化シート等の作業などが3月で終わる予定としておりますので、4月からは川内市役所の6階のほうで、80名の事務局集中体制に移行するものでございます。

両面コピーのほうをご覧ください。今ほど、組織で説明がございましたように、番号の1番目から、1局長、2、3、4が3次長、5番目が総務消防議会班長でございますが、3

班長のうちの1人でございます。それから6番目が総務グループ長になっておりますが、19名のグループ長の1人でございます。

なお、人事調整につきましては、当然、班長以上につきましては、助役会以上で調整・決定していただきました。

それから19名のグループ長につきましては、各市町村からの提出のとりの配置でございます。

そして46番目から50番目、最後は農林水産グループですが、裏面をご覧ください。51番目が商工観光グループ長、それから79番目が教育グループ員でございますが、全体計画が80名体制でございますけれども、4月1日付では79名を発令し、配置するものでございます。

なお、あと口頭での説明になりますけれども、合併まで約半年間の短期決戦になりますので、これまでと同様、柔軟な事務分担と総力戦で、4月1日の発令のグループのみに縛られず、全体進捗を見ながら事務を進めてまいります。

なお、最後に平成16年度の当初予算の合併関連経費の総額につきましては、ご承認いただきました事務局経費を含めまして、13億4,000万円になっております。これらにつきましては、昨日までに9市町村の3月議会において、全て可決していただきましたので、4月からこの80名の事務局も各市町村と連携しながら、計画的に予算を執行し、合併準備を進めていきたいと考えております。

以上で説明といたします。よろしく申し上げます。

森卓朗会長

ただいま薩摩川内市開設準備体制について、担当班長並びに事務局長のほうから説明をいたしました。何かこの件でご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

合併協議のほうから準備体制事務のほうに移行してまいりますと、そういうことでございますので、また、いろいろお気づきの点ございましたら、また、その都度、事務局のほうへお問い合わせ、また、ご指示を願いたいと存じます。

では3番目が終わりました4番目、準備体制移行関連改定規程を議題といたします。説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

24 ページでございます。総務広報班でございます。

これにつきましては、4月1日からの新体制に伴いますもので、川薩地区法定合併協議会幹事会規程等の一部を改正する規程（案）でございまして、5つの各規程の一部改正でございます。

まず第1条で、川薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正でございます。

第2条で、同じく川薩地区法定合併協議会専門部会規程の一部改正でございます。

第3条で、分科会規程の一部改正でございます。

第4条で、事務局規程の一部改正でございます。

28 ページをお開き下さい。

28 ページ、第5条で、財務規程の一部改正でございまして、附則で、この規程は、平成16年4月1日から施行とするものでございまして、資料4をお開き下さい。そちらのほうで説明をさせていただきます。

資料4でございますけれども、これにつきましては、見え消し線を引いてございますけれども、この部分が削る部分でございまして、アンダーラインを引いている部分が新しく改正になったり、加えた部分でございます。

まず1ページでございます。川薩地区法定合併協議会幹事会規程についてでございますけれども、第3条の組織でございますけれども、幹事会は幹事28名ということで、28名のところに見え消しをしてございますので、幹事会は幹事をもって組織するというようになります。

それと第5項でございますけれども、中ごろのアンダーラインを引いてございますけれども、情報政策調整会議及びコミュニティ調整会議を新しく組織を作ることになっております。その座長が幹事会の幹事として幹事会に出席していただくということで、第2項でそのことを謳ってございます。

3ページをお開き下さい。3ページが専門部会の規程の一部改正でございまして、第9条の庶務のところでございます。今まで専門部会の庶務を部会長の属する市町村としておりましたけれども、これを協議会の事務局にということでございます。

4ページでございます。4ページの分科会規程でございますけれども、第4条の役員のところでございますけれども、副分科会長1名を4名以内と、第8条の庶務のところを、分科会長の属する市町村を協議会の事務局にということでございます。

5 ページでございますけれども、事務局規程についてでございます。第 3 条の組織及び事務分掌でございますけれども、総務広報班、調整班及び計画班を総務消防議会班、企画産業建設班及び市民福祉教育班に改正をしてございます。第 4 条の職員でございますけれども、グループ長というのは新しく組織を作りましたので、その分を入れてございます。第 7 条の専決事項でございますけれども、今まで局長専決だけございましたけれども、今回、局長、次長、班長の専決事項を定めてございます。

7 ページでございますけれども、7 ページは分掌事務でございます。あとでお目通しをお願いしたいと思います。

8 ページも同じでございます。

9 ページは起案用紙でございます。

10 ページが財務規程についてでございますけれども、これの第 5 条の第 2 項でございますけれども、予算区分のところの別表 2 が変わっておりますので、別表 2 は 11 ページでございます。お目通しをお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

準備体制移行関連改定規程について、ただいまご説明を申し上げました。80 名体制になりますというと、小さなもう役場の組織になってまいります。いろいろと予算の執行に当たりますと、規程の整備をしなければ、公金の執行ができなくなりますし、それぞれ事務分掌をしっかりと定めて、それぞれその職責に応じて業務を進めていきたいということでの規程改正でございますので、ご了承いただきたいと存じます。

何かご意見、ご質問ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に 5 番目、事務の進捗状況について、関連がございますので専門部会の開催状況について、一括して議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

29 ページでございます。事務の進捗状況についてでございます。

まず協議会だよりでございますけれども、3月4日、第8号を発送しております。第6号は4月中旬発送予定でございます。

ホームページにつきましては、3月26日現在、アクセス件数が26,143件ございました。議事録作成につきましては、第15回議事録を3月15日、発送しております。

奥平幸己調整班長

続きまして、調整班、計画班の関係でございます。

事務事業の一元化調整ということで、3月末を目途に事務事業の細部調整作業、例規原案の作成作業、事務処理マニュアル作成作業に取り組んできておりますが、ほぼこの作業が終了をし、4月からの新しい体制への移行を、今、進めているところでございます。

のところに、公共的団体の合併調印式についてということで書いてございます。社会福祉協議会につきましては、3月2日、合併調印式を行いまして、その合併の目標を平成16年10月12日としたところでございます。新しい社会福祉協議会の名称を、社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会としております。

今後のスケジュールですが、4月5日に合併契約の締結、5月になりまして県知事への申請、7月に県知事の認可を受けまして、10月12日の新市の社協設立という手筈になります。

また、シルバー人材センターにつきましては、構成市町村内、鹿島村がございませぬけれども、残りの8団体につきましては、3月19日、統合・調印式が行われまして、その目標を平成17年4月1日としております。新しいシルバー人材センターの名称を、社団法人薩摩川内市シルバー人材センターとしております。

シルバー人材センターにつきましては、川内市のみが法人ということで、社団法人川内市シルバー人材センターの定款の一部を変更し、新しいシルバー人材センターとすることとしております。

次に30ページ、31ページをお開き下さい。専門部会等の開催状況についてということで、今回、報告の分につきましては、30ページの2月13日から、31ページの3月10日までの部分でございまして、専門部会を4回、分科会を28回開催しております。

川薩法定協になりまして、7月10日から3月10日まで現在で、専門部会を84回、分科会を727回開催してきております。

昨年の川西薩の任協立ち上げからこれまで、各種合併協議等の会合は、すでに1,300回

を超えた協議をしてきております。

4月からの新しい開設準備体制で、各市町村の職員と、これまで以上の連携を図りながら、一体となりまして、新市開設までの6ヶ月間を精一杯努力していきたいというふうに思っております。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

事務の進捗状況並びに専門部会の開催状況について、報告をいたしました。何かこの件でご意見ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございますので、この報告事項については、これで終わらせていただきます。

次に5番目のその他でございますが、委員の皆様方から、この際、何かご意見ございませんか。

(「なし」の声)

では事務局のほうから何かありませんか。

司会者(川野真司事務局次長)

事務局でございます。資料2の32ページでございます。

次回協議会の開催等についてでございますが、次回の協議会が平成16年4月27日、祁答院町で開催予定でございます。

協議いただきます内容が、平成15年度の協議会の予算の決算審議でございます。それから新市施行までの業務に関する報告ということになります。

それから33ページでございますが、新市開設までのスケジュール表ということで、新たにこういう形で添付いたしております。この表につきましては、この左端のほうに、字が細かくて恐縮でございますが、項目が掲げてございまして、右のほうにスケジュールという形で作っております。

主な項目につきましては、まず1番からが合併までの法手続き、9番からが協議会の開催計画、19番が幹事会の開催計画、20番が協議会だよりの発行計画、それから25番からが合併準備作業の計画、それからちょっと飛びますが、64番からが職務執行者の選任、あ

るいは各種委員会委員等の選任というようなスケジュールで掲げてございます。後ほどお目通しをお願いいたしたいと思います。

それから 34 ページが合併に至るまでの協議会等の協議日程でございます。会場等につきましては、決まり次第、この空欄のほうに入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

森卓朗会長

その他について、事務局のほうから、今後の日程等について、ご報告をいたしました。何かございませんか。

(「なし」の声)

予定されました、第 16 回の川薩地区法定合併協議会の議事につきましては、全てこれで議了をいたしました。今朝、午前中から委員の皆様方には、川西薩地区法定合併協議会のほうでのご審議、並びに午後からの川薩地区法定合併協議会のご協議、長時間に渡りまして、大変お疲れさまでございました。ただいまご協議いただきましたこと等につきましては、また、詳しくは事務局のほうから広報誌等によって、各地区の住民の皆様方にも報告をしております。

いずれにいたしましても、皆さん方のお大変なご苦勞によりまして、とりあえず知事への申請の段階まで運んでくることができました。これは本当に偏に皆さん方のご協力の賜物であると存ずる次第であります。

今後まだまだ、いろいろと住民運動の関係もありますけれども、この法定協議会といたしましては、ただいまの取り組み方針に基づきまして、肅々と進めてまいりたいと存ずる次第でございます。だいたい 9 合目ぐらいまで来たのではなからうかと、このように思う次第でございます。

なお、まだあと頂点が目前に迫ってはおりますけれども、急峻な山になりますので、どうかひとつ最後まで気を緩めずに、ひとつ一緒にお互いにいいまちを作るということで、目指していこうではありませんか。

本当に今日もご苦勞さまでございました。ありがとうございました。これで座長の役目を終わらせていただきます。

司会者(川野眞司事務局次長)

それでは以上をもちまして、第 16 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

川薩地区法定合併協議会会長